

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
防災無線に関して	<p>いつもお世話になっております。さっそくですが吹田市の防災無線に関して、意見させていただきます。</p> <p>現在JR吹田駅近くに住んでおりますが、防災無線の音、案内の声が窓を開けてもぼんやりとしか聞こえません。設置場所を確認しましたが、市役所、中の島公園、内本町コミュニティセンターなど近くにあるものの聞こえない、何を伝えているのかわからない実情です。</p> <p>地震、洪水、ミサイルなど「非常時」の連絡がこの現状ですと、誰も気付かないのではないかと危惧しております。</p> <p>警報が動作確認でこの音量になっているのならすみません。騒音等いろいろ言われてしまうと思いますが、非常時には聞こえず不安な思いをするより、うるさいくらい聞こえるほうが安心かなと思っております。</p> <p>ご多忙の中申し訳ありません。ご確認、ご検討よろしく申し上げます。</p>	<p>現在、防災行政無線屋外スピーカーの音量は最大音量で鳴動するように設定しておりますが、防災行政無線屋外スピーカーの可聴域は数百メートル程度であり、気象条件によっても変化するものであること、また、様々な生活音がある都市部において屋外での音声伝達を鮮明に行うことは困難であることから、実災害時においては、より広域に災害の危険性を周知することを目的としてサイレン放送を行う運用も検討しております。</p> <p>また、防災行政無線にて放送された内容が聞き取れない場合は、防災行政無線自動応答システム(050-3138-4211)に通話することで放送内容を確認できます。</p> <p>なお、防災行政無線によりお伝えする内容は、基本的にエリアメール・緊急速報メールによりお持ちの携帯電話に緊急情報として通知されるほか、吹田市としても、HP、市の公式SNS、テレビのdボタン、災害情報自動配信サービス、Yahoo!防災速報等の様々な媒体を用いた情報伝達手段の多重化を図っています。</p>	危機管理室	R8.2.6	R8.2.25
地震の黙祷を呼びかけるCMを放送してほしい	<p>2026年元日で能登半島地震から2年が経ちます。さらに2026年1月17日で阪神大震災から31年が経ちます。</p> <p>そこでふと思いました。吹田市長が元日16時10分、1月17日5時46分もしくは17時46分になったら能登半島地震と阪神大震災追悼の黙祷をお願いしますと呼びかけるテレビラジオCMを制作してサンテレビや朝日放送や関西テレビなど阪民放テレビ局やFM802やABCラジオなど阪ラジオ局やJCOMなどケーブルテレビのコミュニティチャンネルでCMを放送するべきではないでしょうか。</p> <p>そうすれば市民の防災意識が高まるのではないかと思います。担当者様よろしく申し上げます。</p>	<p>平素は、本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。御意見ありがとうございます。</p> <p>能登半島地震、阪神・淡路大震災で亡くなられた方々への追悼するお気持ちについて、深く理解いたします。</p> <p>御提案のありました、黙祷を呼び掛けるラジオCM等の取り組みにつきましては、各局において、能登半島地震や阪神・大震災の発生時期に合わせ、当時の状況や教訓を伝える内容が放送されることが予想されます。このことから、本市があらためて同様の取り組みを実施する必要性は低いものと考えております。</p> <p>一方で、本市では、阪神・淡路大震災を契機に制定された「防災とボランティア週間」に合わせ、吹田市一斉合同防災訓練を行う他、災害をテーマとした朗読劇などの事業を実施し、市民の皆さまの防災意識の向上に継続的に取り組んでおります。</p> <p>今後も、こうした取り組みを通じて、災害の記憶と教訓を次世代へ伝え、安全・安心なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	危機管理室	R8.1.5	R8.1.23

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
<p>C103-市HP【1月13・14日実施】「トークと朗読劇のお知らせ」のタイトルについて提言。</p>	<p>1) 標題について、市HP-新着情報に11月25日および12月12日に掲出をされましたが、このタイトルでは、市民は演目の内容が分かりません。 ⇒添付画像。C103-朗読劇。新着情報タイトル ・サイトを開くと、「2024年1月と9月に大規模な災害に見舞われた石川県輪島市で、自らも被災者でありながら市民を支える市役所職員の取り組みを描く。」…朝日放送アナウンサーによる朗読劇の記載有り。 ⇒添付画像。C103-朗読劇。サイト-説明文 ⇒危機管理室は、タイトルに“演目”の追記(例:「輪島。『あけましておめでとう』が消えた日」)で、来場者の増加により、市民、市職員への周知・啓蒙を図られたら良いかと思えます。令和8年1月18日には、“吹田市一斉合同防災訓練”が実施されます。私は、他市のセミナーにも参加します。⇒もしかしたら他市からの参加が有るかも… ※以前、吹田市立平和祈念資料館が毎月「平和映画会」を開催します…のタイトルでしたが、“タイトルに映画の題名を付記されませんか”…と提言。現在は題名を付記したタイトルで新着のHPに掲出されて分かり易いです。 ⇒添付画像。C103-講演会。タイトル、新着表記。他市、吹田市 2) 吹田市は、非常災害時では“自助”・“共助”・“公助”が必要…とっておられます。市民・市職員の方々の防災力を高めるために、当日の劇の内容を録画により、YouTubeで公開されませんか？ 3) 募集人員が400名ですが、12月18日時点での申込者数を教えてください。 ※人事室、広報課ならびに市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。</p>	<p>1)について 御意見を踏まえ、1月7日付けで改めて朗読劇のタイトルを記載した上で新着情報への掲載を行いました。</p> <p>2)について 本イベントは、朗読劇「輪島。『あけましておめでとう』が消えた日」実行委員会の主催事業として、吹田市は共催の立場となっています。イベントに係る企画・脚本・出演者の調整等についてはいずれも主催者により行われているものであることから、YouTubeでの配信等については予定されていません。</p> <p>3)について 現時点での申込人数は、1月13日実施分が約380名、1月14日実施分が約320名となっています。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>R7.12.18</p>	<p>R8.1.8</p>
	<p>・11月25日に市HPに掲出以降、吹田市の管理・監督者、市職員の方々は、市のHPを見ておられないのでしょうか？。見ておられて違和感を感じられた時には、当該の部局に情報提供をする…という職域文化が必要と思えます。 ※写真については、公表しておりません。</p>				
<p>C95-2. 災害発生時の「緊急避難集合場所」の案内板が無くなっています。」</p>	<p>1) 標題について、11月6日に投稿。⇒11月21日に回答を頂きましたが、投稿内容の「案内板が無くなっています」について、「取付について」の回答が有りません。 [危機管理室回答-11/21]: 緊急避難集合場所は、各地域が独自に定める集合場所になりますので、各地域にも確認をさせていただきます。 ・案内板の取付は、自治会ですか？、それとも吹田市でしょうか？。案内板のパネルは他所でも同じ、吹田市の仕様です。吹田市は、当該の自治会への連絡をされたのでしょうか？。 ※来年1月には、吹田市が実施される毎年の防災訓練が有ります。地域自治会の訓練避難集合場所になっていると思えますので、速やかな対応をお願いいたします。</p>	<p>御意見、御指摘いただきました件につきまして、御回答が遅くなり申し訳ございません。</p> <p>当該看板は、各自治会が取り付けるものです。毎年、1月に実施する一斉合同防災訓練に向けて、連合自治会を通じて、緊急避難集合場所の確認や看板の必要枚数等の聞き取りを実施しており、必要に応じて看板を配布しております。今年度も既に山手地区連合自治会に聞き取りを実施しており、片山公園は今年度から緊急避難集合場所として使用しないことを確認しております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>R7.11.25</p>	<p>R7.12.12</p>

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C87-2。「10月25日(土)の吹田市地域防災総合訓練」の広報について	<p>1) 標題について、11月13日に回答を頂きましたが、投稿内容に対する回答内容が不十分。 [投稿-10/26]: 昨年は当日の訓練状況の様子をYouTubeで公開されていましたが、今年は有りませんでした。(中略)市民に紹介されませんか？吹田市は、非常災害時では“自助”・“共助”・“公助”が必要…と言っておられます。“自助”・“共助”のレベルアップのためにもお願いをいたします。 [回答-11/13]: 今年度も当日の訓練状況の様子をYouTubeのライブ配信にて公開しており(中略)災害への備えに繋げていただきますよう(後略)。 ⇒回答を頂きましたが、YouTubeのURLの記載が無く、見れません。加えて、市民への周知を要望しており、市HP(新着情報)に掲出を願います。 ※市議会の常任委員会の中の財政総務常任委員長に供覧を願います。</p>	<p>平素は、本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。 令和7年度吹田市地域防災総合訓練のYouTubeでのリンクは以下のとおりです。 Webでも検索可能となっておりますので、合わせて御確認ください。 https://www.youtube.com/live/ZILSyku2-gA?si=jmSWiKrR16yIkm2y ホームページでの周知については、参考にさせていただきます。</p>	危機管理室	R7.11.18	R7.12.5
C84-2。大規模災害発生時の「一時避難地」の案内板が取り外されています。」	<p>1) 標題について、11月17日に回答を頂きましたが、投稿内容に対する回答内容に疑問。 [投稿-10/18]: 関西大学一高のフェンスに取り付けられていた“一時避難地”の案内板が、校舎の工事により、取り外されています。(中略)自治会ならびに周辺住民への代替案・期間などの周知が必要と思えます。 [回答-11/17(危機管理室)]: (前略)今後の参考とさせていただきます。 ⇒添付画像(再掲)。C84-2。“一時避難地”の案内板。上:工事前。下:現在 Q-1: “一時避難地”の案内板について、自治会および周辺住民への代替案・期間などの周知はどのようにされますか？ ※来年1月には、吹田市が実施される毎年の防災訓練(吹田市の全自治会が参加)が有ります。地域自治会の訓練避難集合場所になっていませんか？※一時避難地でもある、片山公園が地域自治会の訓練避難集合場所になっていますので…。 Q-2: 吹田市は、“避難地”として関西大学との協定文書は、交わされていますのでしょうか？ Q-3: 今回の投稿に対する回答文の上司の決裁は、受けられていますのでしょうか？ Q-4: 投稿に対する危機管理室からの回答メールのタイトルは、投稿時の件名(C84-2の記号を含む)に願います。⇒[回答-11/17のタイトル]: 「RE: (回答)吹田市「市政に対するご意見・ご要望(市民の声)送信フォーム」結果 LNo.780」⇒このタイトルでは、投稿者は、受信メールの内容が開かないと分かりません。 ※市民総務室ならびに市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>Q-1: 現在、関西大学第一高等学校で行っている新校舎建設工事につきましては、同大学より地域住民へ工事期間を含む工事内容を案内しております。 また、関西大学・第一中学校につきましては、通常どおり開校しており緊急時の避難が可能であることから、代替案の検討は予定しておりません。 加えて、周辺自治会の緊急避難集合場所としましては、関西大学駐車場周辺となっていることから、当工事による影響はございません。 Q-2: 関西大学とは「災害に強いまちづくりにおける連携協定」を締結しており、当協定には、災害に対する予防、災害発生時の応急対策が含まれておりますが、一時避難地の指定につきましては、同意書での指定事務を行っております。 Q-3: 上席の決裁を受けた上で、回答しております。 Q-4: ご要望のとおり、件名を設定しております。</p>	危機管理室	R7.11.18	R7.12.3

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C95-「災害発生時の「緊急避難集合場所」の案内板が無くなっています。」	<p>標題について、片山公園内の親水池の柵に取り付けられていた災害発生時の「緊急避難集合場所」のパネルが無くなっており、取り付け願います。</p> <p>※取り付け具がプラスチック製の結束バンドですが、屋外用を使用または、簡単に外れない方法の検討を願います。</p> <p>⇒添付画像。C95-災害発生時の「緊急避難集合場所」のパネル。上:2019年5月。下:2025年11月</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>平素は、本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、御意見、御指摘いただきました件につきまして、緊急避難集合場所は、各地域が独自に定める集合場所になりますので、各地域にも確認をさせていただきます。</p> <p>頂戴しましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>	危機管理室	R7.11.6	R7.11.21
C89-「大阪880万人訓練の実施」について市HPに掲載が必要。	<p>標題について、大阪880万人訓練が11月5日に実施されますが、市HPに掲載がされていません。吹田市は“防災”について“自助・共助・公助”を言われています。“自助・共助”について、市民・企業への訓練情報の提供で市民・企業の防災意識を高めて頂く必要があると思えます。</p> <p>⇒添付画像。C89-大阪880万人訓練の検索。2024年もなし・北摂の自治体では、大阪880万人訓練をHPなどで市民への周知を既に10月1日頃からされています。(能勢町、豊能町、池田市、豊中市、摂津市、茨木市、高槻市、島本町)</p> <p>※市HPの10月30日の新着情報の「8月20日実施 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第2回)のお知らせ」は間違っています。速やかに訂正が必要。</p> <p>⇒添付画像。C89-8月20日実施 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練。市HPの10月30日</p> <p>※市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>大阪880万人訓練については、いただいた意見を参考に今後の情報発信に努めてまいります。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、掲載内容に誤りがございました。今後、掲載情報に誤りが生じないように注意してまいります。</p>	危機管理室	R7.10.31	R7.11.20
C90-「11月5日実施 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第2回)のお知らせ」は間違っています。	<p>1) 標題について、10月31日に市HP新着に掲載されましたが、11月5日は、「緊急地震速報訓練」です。「全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第2回)」は、11月12日です。速やかに訂正が必要。</p> <p>⇒添付画像。C90-10月31日新着「11月5日実施 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第2回)」※間違い</p> <p>⇒添付画像。C90-11月5日は、「緊急地震速報訓練」です</p> <p>⇒添付画像。C90-全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第3回)は、11月12日です。</p> <p>2) 11月5日には「大阪880万人訓練」が同時に実施されることから、市民の防災訓練が取組しやすいように、混乱しないようにするため、タイトルに工夫が必要と思えます。</p> <p>⇒添付画像。C90-[他市の例] 緊急地震速報訓練と大阪880万人訓練(11月5日)の併記</p> <p>※市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1) について ご指摘いただきましたとおり、掲載内容に誤りがございました。今後、掲載情報に誤りが生じないように注意してまいります。</p> <p>2) について 同時に実施される「緊急地震速報訓練」との混乱を防ぐための手段として、いただいた意見を参考に今後のより良い情報発信に努めてまいります。</p>	危機管理室	R7.11.4	R7.11.20

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11/5の吹田市からの地域を越えてのルートについて	<p>〇〇と申します。 「大阪市」淀川区在住です。</p> <p>当日、いわゆる避難訓練メールが大阪府主導で行われましたが、淀川区と関係のない吹田市からメッセージがきた理論的理由を明確に述べていただくようお願いいたします。</p>	<p>平素は本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、標記の件につきまして、大阪880万人訓練は、災害を想定した情報発信を通じて、一人ひとりが事前に考え、災害時の身を守る行動を取り組み、再確認していただくことを目的に、大阪府・大阪市・堺市が主催となり実施されているもので、吹田市も同訓練に参加して様々なツールを用いた情報発信の訓練を実施しております。</p> <p>訓練時の緊急速報メール/エリアメールの発信においては、各携帯キャリアが概ね市町村を単位として設定している発信エリアを用いることから、市の境界近くにいる場合は、電波の状況等によって近隣市の情報も届く場合がございます。緊急速報メール等は各携帯キャリアによって運用されていることから、当該情報については各キャリアの緊急速報メール等のページにも記載されているほか、本市ホームページにおいても注意事項として近隣市の情報を受信するケースがある旨を記載しております。</p> <p>参考に下記のリンクを添付いたします。 https://www.docomo.ne.jp/service/areamail/notice/?d=2&p=1,2 https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/ https://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/ https://network.mobile.rakuten.co.jp/guide/emergency-alert-mail/ https://www.city.suita.osaka.jp/anzen/1017894/1017903/1017907/1004234.html</p> <p>なお、同様の事象は訓練だけでなく災害時にも生じ得るものであるため予め御留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>今後とも本市防災行政に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>	危機管理室	R7.11.7	R7.11.20
C84-大規模災害発生時の「一時避難地」の案内板が取り外されています。」	<p>標題について、関西大学一高のフェンスに取り付けられていた“一時避難地”の案内板が、校舎の工事により、取り外されています。 ⇒案内板には、吹田市と関西大学の設置者の名前が有り、自治会および周辺住民への代替案・期間などの周知が必要と思います。 ⇒添付画像。C84-“一時避難地”の案内板。上:工事前。下:現在 ⇒添付画像。C84-“一時避難地、閉鎖中の案内板(他所の例)</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>平素は、本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、御指摘いただきました件につきまして、御回答が遅くなり申し訳ございません。 頂戴しましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	危機管理室	R7.10.20	R7.11.17

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C87-「10月25日(土)の吹田市地域防災総合訓練」の広報について	<p>標題について、昨年は当日の訓練状況の様子をライブカメラ・YouTubeで公開されていましたが、今年はありませんでした。</p> <p>・吹田市は、訓練状況を録画されていたら、YouTubeで市民に紹介されませんか？</p> <p>・吹田市は、非常災害時では“自助”・“共助”・“公助”が必要…とっておられます。“自助”・“共助”のレベルアップのためにもお願いをいたします。</p>	<p>平素は、本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、御指摘いただきました件につきまして、今年度も当日の訓練状況の様子をYouTubeのライブ配信にて公開しており、アーカイブ動画も掲載しております。</p> <p>ぜひ一度ご覧いただき、自身の災害への備えに繋げていただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	危機管理室	R7.10.27	R7.11.13
C76-2。豪雨による冠水ヶ所がハザードマップ・内水氾濫図になし。駅前喫茶店	<p>標題について、10月2日に投稿⇒10月8日に回答を頂きましたが、冠水被害の個所は、ハザードマップ・内水氾濫図に記載された方が良くと思います。</p> <p>[10/2投稿(部分・再掲)]:内水氾濫の地図に記載が必要と思います。⇒添付画像。C76-冠水Hollys-2013年8月25日+土囊</p> <p>[10/8市回答(部分)]:あらかじめ設定した想定降雨による浸水シミュレーションを実施した結果、浸水が想定される区域をお示したのになります。実際の土地利用や降雨状況によっては(中略)浸水する場合もございます。</p> <p>1)内水氾濫のハザードマップの想定雨量は、1時間当たり147mm…と記載がされています。添付画像の冠水時の雨量は、51mm/hの記憶があります。</p> <p>⇒51mm/hで冠水しており、ハザードマップの想定雨量の147mm/hでは、当然冠水範囲が拡大されると予想できます。</p> <p>2)2013年の豪雨時、〇〇の方は「浸水迄あと3Cmで助かりました」。すぐ近くには豊津駅の地下改札口への降り口があり、加えて地下道はスーパーの地下売り場へと繋がっています。</p> <p>⇒添付画像。C76-2。内水氾濫。豊津駅前の道路画像。下:内水氾濫地図・地下道</p> <p>3)浸水エリアの想定のプロセスは、過去に浸水被害があった場所を基準として、その時の雨量と下水道の排水能力・地形などを考察し、想定147mm/hの場合のエリアを選定されるものと思います。糸田橋歩道橋の下に、下水道管が有りますが、バックウォーター現象で下水の排水能力の低下も考える必要が。</p> <p>⇒添付画像。C76-2。内水氾濫。糸田橋歩道橋下の下水道管。下:2013年8月25日の豪雨時の糸田橋歩道橋下の水位・流量</p>	<p>○ハザードマップへの記載について</p> <p>現在、公表していますハザードマップは、平成28年度実施した浸水シミュレーションを基に作成しています。また、令和3年度の水防法の改正に合わせ、令和6年度浸水シミュレーションを再度実施し、今年度雨水出水浸水想定区域の指定を実施する予定でその浸水シミュレーション結果を基にハザードマップの更新を予定しています。</p> <p>ご指摘いただきました箇所につきましては、令和6年度実施した浸水シミュレーションにおいても浸水が発生していない結果となっています。浸水シミュレーションは、下水道管や地盤高さの状況を一定の精度でモデル化し、想定する降雨を対象に実施したものであり、土地の詳細な状況(細かい精度での地盤高さの変化や、側溝の有無、グレーチングの目幅や詰まり等による地上面の雨水の流れ方等)については再現出来ないため、実際の浸水箇所とは一致しないことがあり、写真等情報をいただいておりますが、現時点では、ハザードマップへの記載をしない予定でございます。</p> <p>ただ、国の基準の見直しや市内で雨水幹線整備工事を実施した際、最新の状況を基に浸水シミュレーションを改めて実施する予定としており、御指摘いただきました箇所につきましては、今後の懸案箇所として留意させていただき、次回、浸水シミュレーション実施の際、確認させていただきます。</p> <p>○雨量計設置について</p> <p>下水道部では、雨量計(南吹田下水処理場、川面下水処理場、川園ポンプ場、片山浄水場、豊津第二小学校)を5か所設置しています。その他、吹田市では、雨量計(市役所本庁、夢つながり未来館)を2か所設置しています。</p>	経営室	R7.10.14	R7.10.22

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	<p>・糸田川上流域の大和大学が新設の際、建設前のJR西の社宅時代には排水方向は地形の勾配から産業道路方向に流れていましたが、片山商店街などの水害被害があったことから、市下水道部の指導？で大和大学の排水が糸田川への流路変更がされました。⇒2013年の豪雨以降の流路変更です。また旧国鉄清算事業団の空き地(約7,000m²)がマンション建設で保水率低下。近年の方が一の豪雨時の糸田川の高水位化を個人的には懸念しております。 ※以上、素人考えですが、再考されませんか？ 4)市下水道部は、雨量記録計を市内に何か所、設置されていますか？ ※危機管理室ならびに、市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。 ※市議会の建設環境常任委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>				
<p>C76-豪雨による冠水ケ所がハザードマップ・内水氾濫図になし。豊津駅前喫茶店</p>	<p>豊津駅前の〇〇が、2013年の豪雨で、店内が冠水。スタッフの方が「今、応援を頼んでいます。」⇒土嚢を用意されました。 ⇒添付画像。C76-冠水Hollys-2013年8月25日+土嚢 ⇒添付画像。C76-内水氾濫。土嚢のストック ⇒添付画像。C76-内水氾濫。ハザードmapに記載なし</p> <p>1)当該地域は、吹田市のハザードマップの内水氾濫の地図には、記載されていません。加えて、当時よりも坂の上の宅地開発が進み土の個所が減少し、保水能力が低下しており、また最近の豪雨は100mm/時を超過の報道が日常的に発生していることから、ハザードマップの内水氾濫の地図に記載が必要と思います。 2)吹田市は、土嚢の配布について無償で提供をされていますが、土嚢の配布について申し出のあった方の個所と、内水氾濫のハザードマップとのチェックがされていないように思います。 ※安心安全の街づくり宣言の担当部署の危機管理室に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1)内水ハザードマップは、対象区域内にある下水道施設、地表面の状況を大まかにモデル化し(各家屋の段差や舗装面のへこみや隆起、土地利用状況等を詳細にモデルには反映出来ていません)、あらかじめ設定した想定降雨による浸水シミュレーションを実施した結果、浸水が想定される区域をお示したものになります。 これは、想定で実施したものになり、実際の土地利用や降雨状況によってはハザードマップで浸水していない箇所が浸水する場合もございます。 2)内水ハザードマップは、想定する降雨により浸水が想定される区域をお示させていただいています。 土嚢については、内水ハザードマップの内容に関わらず、希望があればお配りしており、内水ハザードマップとの整合確認は行っておりません。 吹田市では、近年、大きな降雨は降っておりませんが、全国的には、想定を超える大きな降雨が発生しています。 ハザードマップは、あくまで想定に基づいたものになるため、気象状況には十分ご留意いただけますと幸いです。</p>	<p>経営室</p>	<p>R7.10.2</p>	<p>R7.10.8</p>

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
吹田市〇〇町 〇〇 〇〇物 件について	<p>初めまして。〇〇と申します</p> <p>かつて、表題の物件に居住していたものですが、現在、建物が競売になっていますが、消防設備が現在も故障状態のまま放置されており、点検もなされておられません。</p> <p>まだ、退去まで半年以上あり、居住者が4人ほど残っており、当時の隣人より連絡がありました。</p> <p>南消防署様が何か可能でしたら、ご対応できないかと投書させていただきました次第です。</p> <p>消火器も期限が過ぎている可能性があります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>	<p>平素は、本市消防行政に格別のご理解を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、「市民の声」にてご意見をいただきました〇〇につきましては、令和7年3月19日に消防法第4条の規定に基づいて立入検査を実施しています。</p> <p>その結果内容については個人情報保護の観点からお伝えすることができませんが、消防といたしましては、引き続き消防法令違反等の是正指導に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	南消防署	R7.9.19	R7.10.3